

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No. 1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 三浦亮太

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー
3階
三浦法律事務所

【報告義務発生日】 2026年5月13日

【提出日】 2026年5月20日

【提出者及び共同保有者の総数
（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の増加
保有目的及び重要提案行為等の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社
証券コード	9147
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	エリオット・インベストメント・マネージメント・エルピー (Elliott Investment Management L.P.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、デラウェア州19801、ニューカッスル郡、ウィルミントン、オレンジストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2019年9月16日
代表者氏名	エリオット・グリーンバーグ (Elliot Greenberg)
代表者役職	ヴァイス・プレジデント
事業内容	投資運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー 3階 三浦法律事務所 弁護士 三浦亮太
電話番号	03-6270-3500（代表）

(2)【保有目的】

投資。また、発行者の企業価値向上を目的として、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項第1号、第6号、第7号及び第12号並びに株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条第1号に規定される事項に関して、発行者に対し提案すること。当該提案には、新たなM&A戦略及び利益率の改善計画の検討、不動産のスピンオフ、部分的な売却（セール・アンド・リースバック取引を含む場合がある）及び/又は発行者との間で検討するその他の手法を通じた、発行者の不動産の現金化/その本質的な価値の解放に向けた迅速な措置、並びに大規模な自己株式取得プログラムへの資本配分などが含まれる。

(3) 【重要提案行為等】

重要提案行為等を行う予定である。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			14,690,100	
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 14,690,100	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			14,690,100
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年5月13日現在）	AD	243,000,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	

上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）	6.05
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	5.04

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年4月15日	株券(普通株式)	96,600	0.04	市場内	取得	
2026年4月16日	株券(普通株式)	88,000	0.04	市場内	取得	
2026年4月17日	株券(普通株式)	83,600	0.03	市場内	取得	
2026年4月20日	株券(普通株式)	100,000	0.04	市場内	取得	
2026年4月21日	株券(普通株式)	250,000	0.10	市場内	取得	
2026年4月22日	株券(普通株式)	350,000	0.14	市場内	取得	
2026年4月23日	株券(普通株式)	294,900	0.12	市場内	取得	
2026年4月24日	株券(普通株式)	314,800	0.13	市場内	取得	
2026年4月27日	株券(普通株式)	207,900	0.09	市場内	取得	
2026年4月30日	株券(普通株式)	150,000	0.06	市場内	取得	
2026年5月1日	株券(普通株式)	150,000	0.06	市場内	取得	
2026年5月7日	株券(普通株式)	145,100	0.06	市場内	取得	
2026年5月8日	株券(普通株式)	153,100	0.06	市場内	取得	
2026年5月11日	株券(普通株式)	141,200	0.06	市場内	取得	
2026年5月12日	株券(普通株式)	255,400	0.11	市場内	取得	
2026年5月13日	株券(普通株式)	275,500	0.11	市場内	取得	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

プライムブローカレッジ契約により、BNPパリバ・ニューヨーク支店、UBS AG及びパークレイズ・バンクPLCに対して、提出者の保有株券等を利用する権利（借入れ、貸付け、質権設定、担保権設定、再担保権設定、処分を含む。）並びに債務不履行、清算及びみなし清算が発生した場合における当該保有株券等を処分する権利を含む担保権が設定されている。報告義務発生日現在の対象株数は、BNPパリバ・ニューヨーク支店に関し7,716,400株、UBS AGに関し5,959,700株、パークレイズ・バンクPLCに関し984,000株である。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	50,834,949
上記（AI）の内訳	顧客資金
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	50,834,949

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地